## 東亜グループのCSR経営

東亜グループCSR概念図

社会の俩値を創造し
未来に選ばれる建設業をめ ざして
私たち東亜グループは，
「高い技術をもって社業の発展を図り，
健全な経営により社会的責任を果たす」という
企業理念の下，誠実な施工と公正な事業活動を実践し，
＂社会の価値を創造し，未来に選ばれる＂企業集団を
めざします。

東亜グループは，ISO26000（社会的責任に関するガイド ライン）が示す＂7つの中核主題＂（組織統治，人権，労働慣行，環境，公正な事業慣行，消費者課題，コミュニティへの参画）に則り，＂3S【Stakeholder Satisfaction Scheme】＂と題した CSR行動計画を毎年策定し，CSR活動に取り組んでいます。 CSR行動計画の達成度は期末に評価し，次年度の行動計画に活かしています。


## 企業行動規範

東亜グループは，あらゆる事業活動において全役職員が共有し従うべき指針として，「東亜建設工業グループ企業行動規範」を定め，企業の社会的責任を果たすことで，社会と共生し信頼関係を築いていきます。

■東亜建設工業グループ企業行動規範（2006年6月制定）

```
優良な建設物とサービスの提供
    法令等の遵守の徹底
    公正な競争の推進
    反社会的勢力との関係の遮断
    企業情報の適正な開示と信頼の確保
    地域社会との調和と貢献
    環境への取り組み
    働きやすい職場環境と豊かさの実現
    国際社会との調和と貢献
    率先垂範と体制整備
```


## 反社会的勢力の排除

当社では，「東亜建設工業グループ企業行動規範」において「反社会的勢力との関係の遮断」を宣言し，全役職員が一丸と なり，毅然かつ組織的に反社会的勢力の排除に取り組んでお り，各地の警察，暴力追放運動推進センター等と連携を図り，反社会的勢力との取引の排除を徹底しています。

具体的には，取引先が反社会的勢力と関係していないことを事前に十分に調査し，契約の際には，「反社会的勢力排除に関 する確約書」の提出，あるいは契約書に反社会的勢力排除条項を盛り込むなど，当社に関わる取引から反社会的勢力を排除 できる制度を設けています。

また，社内教育の一環として，2011年度より反社会的勢力の排除に関するe－learning 研修を実施するとともに，全国数ヶ所において社内研修会を実施し，反社会的勢力との関係を遮断する意識の徹底を図っています。

## 3 S［Stakeholder Satisfaction Scheme】

## 2016 年度のCSR活動実績と 2017 年度のCSR行動計画

| 中期目標 | CSR テーマ | 2016 年度 |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 活動目標 | 活動実績 | 評価 |
| 組織 <br> 統治 | 内部統制 | ■財務報告に係る内部統制上の開示すべき重要な不備＂ゼロ＂東亜グループの内部統制の有効性維持•向上 | 財務報告に係る内部統制上の開示すべ <br> き重要な不備＂ゼロ＂ <br> ■施工不良•虚偶報告の問題発生に鑑み，東亜グループ全事業所の内部監査を実施 －内部統制の強化および業務改善を指導。内部統制に関するe－learning研修を実施 | $\triangle$ |
|  | 情報セキュリティ | ■重大情報屚えい＂ゼロ＂利用環境のセキユリテイ強化 PCの盗難 $\cdot$ 紛失の台数＂ゼロ＂主要システム・メール・本支店 ファイルサーバの業務時間内 での障害停止時間各々 30 分以内 | －重大情報漏えい：0件 <br> 現場セキユリテイ向上策の実施（外部送 <br> 信ファイルの自動暗号化） <br> PCの盗難 ：1件 <br> 本支店ファイルサーバ最長120分停止 <br> 情報セキユリティに関するe－learning <br> 研修を実施 | $\triangle$ |
|  | ステークホルダー | －情報の開示に努める <br> 会社PRに努める | IR決算説明会は，本決算のみ実施，現場見学会は未開催 <br> ■社外ホームページの適時開示内容を充実 －ニュースリリース2件 | $\triangle$ |
|  | $\begin{aligned} & \text { マネジメント } \\ & \text { システム } \end{aligned}$ | 内部監査によるマネジメント システムの有効性碓認 ISO外部審査によるISOシス テムの有効性碓認と認証継続 | 内部監查 56 件実施（前年度比 $12 \%$ 増）。 マネジメントシステムの有効性を確認施工不良問題でISO9001認証の一部停止措置があったが，業務要領改訂などを行い，復帰審査で全社の認証継続が認め られた <br> 再発防止策に対応し，業務要領等のシス テム文書を改訂 | $\bigcirc$ |
| 公正な事業執行 | コンプライアンス | 法令や社会倫理などに対する違反行為の根絶 <br> すべての企業行動や業務上の判断において，コンプライアン スを最優先とする会社風土の醸成 | 重大なコンプライアンス違反の発生（複数の地盤改良工事における施工不良と虚偽報告，大学教授への贈賄容疑） <br> 工事現場での法令違反行為の発生（小型船舶法，など） <br> コンプライアンスに関する集合研修およ びe－learningの実施 <br> 階層別研修における技術者倫理教育の実施 | $\times$ |
| 労働慣行 と人権 | 労働安全衛生 | ■公衆災害＂ゼロ＂ <br> 重大災害＂ゼロ＂ <br> －業務上疾病＂ゼロ＂ <br> 全社災害度数率 0.70 以下 <br> －メンタルヘルス対策の充実 | ■公衆災害：8件 <br> 重大災害：0件 <br> 業務上疾病：0件 <br> 災害度数率： 1.26 （不安全行動による災害の多発） <br> 全従業員を対象にしたストレスチェック テストの実施 | $\times$ |
|  | 従業員人材育成 | ■新卒者 60 名程度採用 <br> - 研修の充実 <br> - 産学連携による人材育成 | ■ 新卒者採用：41名 <br> ■各種研修の計画通りの実施 <br> ■インターンシップ20名受入 | $\triangle$ |
| 品 質 （消費者課題） | 工事品質 | 工事における不正行為等の未然防止 | ■ 品質監査室（2016年6月創設）による品質監査の実施（54現場） | $\bigcirc$ |
|  | 顧客満足 | 工事成績評定（官庁土木）： 80 点以上（平均）国土交通省各地方整備局で表彰： 1 件以上 <br> 顓客満足度評価（民間建築）： <br> 4段階評価（A～D）B以上 | 工事成績評定（官庁土木）：78点（平均）国土交通省の表彰：O件 <br> ■顧客満足度評価（民間建築）B以上 100\％ | $\triangle$ |
| $\begin{gathered} \text { コミュニティ } \\ \text { への参画 } \end{gathered}$ | 社会貢献社会との共生 | －BCMシステムの有効性確認 －社会共生活動の推進 －CSR報告書を通じた社会と のコミュニケーション | －寮•社宅の通信訓練の実施 <br> ■安否磪認システム訓練の実施（有効応答率 $97 \%$ 以上） <br> －地域清掃活動などの社会共生活動に参加 －CSR報告書2016の発行 | $\bigcirc$ |
| 環境 | 環境 | ■後述ページ（P．35）参照 | ■後述ページ（P．35）参照 |  |



## 東亜グループのCSR経営

## 公正かつ透明な経営をめざして

## －CSR推進体制の強化

東亜グループは，事業を営むにおいて全役職員が共有すべ き経営理念として「社是•三則•五訓」と，業務執行において従う べき指針として「企業行動規範」をそれぞれ定め，CSR活動に取り組んできました。然るに昨年，大きな不祥事を発生させ，社会とステークホルダーの皆様との信頼関係を損なってしまいま した。

その根本的原因が，事業活動の根幹であるべきコンプライ アンスとガバナンスの欠陥であったことを大いに反省し，コンプラ イアンスの徹底とガバナンスの再構築を最優先課題として，より有効的効率的なCSR活動を推進すべく，CSR推進体制の強化を図ります。

## ■CSR委員会の組織改編

これまでCSR委員会に設けていた「コンプライアンス・内部統制部会」と「リスクマネジメント部会」を，上位にあるCSR委員会 に統合し，東亜グループのあらゆる業務執行において，コンプラ イアンスとガバナンスの有効性を確認します。CSR委員会の審議内容のうち特定かつ重要なものについては，委員会の下に「専門部会」を設け，審議の効率化を図ります。（2017年6月）

## ■CSR委員会の拡大

これまで本社の経営幹部とCSR推進部長で構成されてい たCSR委員会を拡大し，支店長•事業部長もCSR委員として参加する体制とすることにより，支店•事業部など組織の末端 までCSRに対する意識を高め，CSR活動の実効性を高めま す。（2017年6月）

## ■東亜グループC S R 委員会の創設

東亜グループ各社は，それぞれ独自にCSR委員会，あるいは はそれに相当する組織を設けてCSR活動に取り組んでいます が，グループ全体を網羅したCSR活動を徹底するため，親会社本社のCSR委員会委員とグループ企業各社の社長を委員と する「東亜グループC S R 委員会」を創設し，東亜グループ全社 が協調してCSR活動を推進する体制を構築します。（2017年 6月）

## ■品質マネジメントシステムの有効性改善

重大な施工不良問題の発生に鑑み，社長直轄の組織である CSR推進部において，品質マネジメントシステムを全面的に見直し，その有効性を改善します。

具体的には，再発防止策実行計画に則って，施工管理の強化，本支店•現場間の施工情報の共有徹底，開発技術審査プ ロセスの厳格化を図るべく，関係部署の業務要領を見直し，そ の改訂を行っています。

## コーポレート・ガバナンス

## －内部統制システム

当社は，東亜グループの企業活動において発生しうるリスク への対応など，グループの業務の円滑な運営に資するために「リスク管理規程」（2008年4月）を定めるとともに，会社法，会社法施行規則および金融商品取引法に基づき，業務の適法性•健全性•透明性を確保し経営理念を実現するために，「内部統制システム構築の基本方針」（2006年6月）を策定しています。 また，それらの運用状況や実効性•有効性については，C S R 委員会等で定期的に評価し，必要な改善を加えています。

それにもかかわらず，一連の地盤改良工事における施工不良•虚偽報告や，国立大学の教授への贈賄容疑（係争中）という事象を，未然に防ぐことができませんでした。

そのため，会社法に基づく会社業務全般に係る内部統制シ ステムの運用につき，継続的な点検および改善を図るとともに，「再発防止策実行計画」を踏ま元，再発防止策の実施状況を重点項目として監査し，より厳格な評価に努めていきます。

## －金融商品取引法に基づく内部統制の評価

当社は，金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に対応するために，金融庁の基準等に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して，財務報告の信頼性を確保する仕組みを整備•運用するとともに，その状況を評価し，必要に応じて改善しています。金融商品取引法に基づく財務報告 に係る内部統制においては，2016年度末の時点において，当社 の財務報告に係る内部統制の評価結果について「適正に表示 している」との評価を，会計監査人より得ています。

## 社内周知

当社は，全社員による適正な業務の遂行，不正発生の予防，内部統制の基本およよび重要性の周知を，社内監査時や e－learning研修を通じて継続的に行っています（2016年度 は「CSRからコンプライアンスまで」を開講し，99 \％の社員が受講）。

## －社外取締役制度

当社は，取締役の職務執行に対する監督機能の強化を図 り，経営の透明性のさらなる向上を目的として，2014年6月の定時株主総会の承認を経て，社外取締役制度を導入しています。

```
コーポレート•ガバナンス体制図
```



## 中期経営計画

当社は，＂一連の不祥事により失った信頼の回復＂と＂経営を再び成長軌道に乗せる＂ことをめざし，「中期経営計画（2017 ～2019年度）～技術と品質でお客様の信頼にお応えする新生 東亜建設工業へ～」を策定しました。
東亜グループの全役職員は，中期経営計画の目標を達成す べく，定められた施策に真摰に取り組んでいきます。
－基本方針 1 ：信頼を回復するための「変化」
$\bigcirc$ 原点に立ち返る：社是•三則•五訓
○再発防止策に愚直に取り組み続け，改善を約束する：
「させない仕組み」作り
○不祥事を起こさない風土に生まれ変わる：
「しない風土」作り

基本方針：2：技術と品質を活かした基盤づくりからの「成長」
○まずは信頼回復に努め，将来の成長に向けた
基盤づくりを急ぐ
$\bigcirc 「$ 土木」「建築」「国際」三位一体での強みを追求する
○信頼性の高い新技術を開発する
○品質問題の撲滅，発生時の誠実な対応を可能にする品質管理体制を構築する
－数値目標

|  | 2019年度（計画最終年度） |  |
| :---: | :---: | :---: |
|  | 連結 | 単体 |
| 受 注 高 | －－－ | 1，770億円 |
| 売 上 高 | 1，840億円 | 1，760億円 |
| 利 益 率 |  | $8 \%$ 以上 |
| 経常利益 | 55億円 | 51 億円 |
| 純 資 産 | －－－ | 650億円をめざす |
| R O E | －－－ | 5 \％をめざす |

## 東亜グループのCSR経営

## お客様に信頼されるマネジメントシステム

品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステム（MS）

■品質／環境／労働安全衛生マネジメントシステム
当社では，毎年期首に「労働安全衛生／環境／品質方針」を定め，労働安全衛生（OHSMS），環境（EMS），品質（QMS）の各マネジメントシステムの包括的運用（3MS）を通じて，業務品質（パフォーマンス）の改善や業務効率の向上を図っています。

3 MS の運用状況は，内部監査および外部審査において確認し，その指摘事項は，全部署全役職員に周知し水平展開して います。また，毎年期末にその是正状況を経営陣が確認し，必要な見直し（マネジメントレビュー）を行うことにより，翌事業年度 の業務改善につなげています。


## 労働安全衛生•環境•品質方針

東亜建設工業は，全ての企業行動においてコンプライアン ス（法規制等の遵守）とガバナンス（組織統治）の最優先を微底するとともに，高い技術と誠実な施工をもって，社会に信用されお客様に満足頂ける建設業を目指します。
また，労働安全衛生•環境•品質マネジメントシステムの包括的且つ有効的な運用を通じて，業務品質（パフォーマンス） を継続的に改善していきます。

1．「全員が本気で築く安全文化」と「安全をすべてに優先させる」 の基本方針の下，リスクマネジメントなどの予防対策型安全衛生活動に取り組み，労働災害•業務上疾病•公害災害の根絶を目指すとともに，安全•安心•快適な労働環境の形成により，健康の増進と社会への貢献に努めます。【労働安全衛生】

2．環境に配慮した施工と，環境負荷の低減や循環社会の実現 に資する技術開発•設備投資により，持続可能な社会の実現 と生物多様性の保全に貢献する建設業を目指します。

【環境】

3．総合力を結集し，顧客第一主義に則った誠実な施工により，顧客満足度の高い建設物と技術サービスを提供します。

【品質】
代表取締役社長 秋山 優樹 2017年6月1日

## ISO／OHSAS認証

当社では，業務執行の質を高め社会からの信用および評価を得るため，QMS•EMSの国際規格であるISO認証，ならびに OHSMSの国際規格であるOHSAS認証を取得しています。

QMS•EMSについては，ISO規格が2015年に改訂されたこ とに伴い，2016年度にMS文書を改訂し，2015年版規格に則ったMS運用を図っています。

## ※ISO9001（品質）は，2003年（平成15年）取得

※ISO14001（環境）は，2005年（平成 17 年）取得
※OHSAS18001（労働安全衛生）は，2010年（平成22年）取得

## －ISO／OHSAS外部審査

I S OおよびOHSAS認証の維持•更新については，毎年定期的に公的認証機関による外部審査（品質•安全•労働安全衛生 の複合審査）を受審し，マネジメントシステムの適切性，妥当性， および有効性を確認のうえ，認証の維持更新を図っています。

| 審査登録機関：株式会社マネジメントシステム評価センター実施日：2016年9月13～16日，10月17日，2017年1月30～31日 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  | 共通 | QMS | EMS | OHSMS | 合計 |
|  | 重大な不適合（改善指摘A） | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
|  | 軽微な不適合（改善指摘B） | 0 件 | 0件 | 0 件 | 0 件 | 0 件 |
|  | 観察事項（適合だが要観察） | 1 件 | 2 件 | 1 件 | 0 件 | 4件 |
|  | 改善の機会（提案向上の機会等） | 3 件 | 0 件 | 1 件 | 1 件 | 5 件 |
|  | 充実点（優れた事項） | 6 件 | 2 件 | 0 件 | 0 件 | 8 件 |

## ■ M S 内部監査

ISOおよびOHSASの運用状況については，毎年50～60 ヶ所を対象に，内部監査員の資格を持つ従業員による内部監査を行い，不適合事項があればそれを指摘しその是正を図る ことで，業務品質（パフォーマンス）の改善に努めています。

また，内部監査員の養成とISOに関する知識の普及を目的 に，必要に応じて内部監査員講習を行っています。

| 活動内容 |  | 2015年度 | 2016年度 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 監査対象 | 作業所 | 34 | 30 |
|  | 間接部署 | 16 | 26 |
|  | 合計 | 50 | 56 |
| 監査結果 | 重大な不適合 | 0 | 0 |
|  | 軽微な不適合 | 14 | 32 |
|  | アドバイス（改善の機会） | 109 | 66 |
|  | 推奨事項（充実点） |  | 24 |
|  | 合計 | 123 | 122 |

## 社会に信頼きれる取り組み

## －情報セキュリティ

当社では2005年1月より「情報セキュリテイ委員会」を設置 し，情報セキュリティの向上に取り組んでいます。2008年4月 からは，CSR活動の1テーマとして取り組むこととし，セキュリ テイポリシーの最上位文書として「情報セキュリテイ基本方針」 を制定し，「情報セキュリテイ宣言」を発信しています。また， 2015年12月には，マイナンバー対応として「個人情報•特定個人情報保護方針•規程」を制定しています。
毎年，上記基本方針•規程の定期的な見直しや，社内セキュ リテイが守られていることをチェックする情報セキュリテイ実施状

況調査を継続的に行っています。さらに，社員のセキュリティレベ ル向上を図るe－learningを継続的に行い，2016年度は98\％ が受講しています。

また，パソコンのハードウエア，ソフトウエアの情報を正確かつ リアルタイムに把握できる管理ツールを導入し，情報管理の徹底を図っています。

社員各個人が行動すべき事柄をわかりやすくまとめた「情報 セキュリティハンドブック」（2009年改訂）を全社員に配布してい ます。

## 事業継続マネジメント

## －国土交通省「災害時建設業事業継続力認定制度」取得

2011年3月の東日本大震災以降，官公庁と民間業者との連携した災害対策を推し進める動きが高まり，国土交通省各地方整備局で「災害時建設業事業継続力認定制度」の認定が進められています。当社も認定取得により，官公庁との災害対策 の強化を進め，災害時の速やかな対応を図ります。

## ■国土交通省関東地方整備局

「建設会社における災害時の基礎的事業継続力認定制度」取得
当社では2009年9月30日に関東地方整備局の「建設会社 における災害時の基礎的事業継続力認定制度」の認定を取得しました。災害時の速やかな対応を図るべく，今後も継続的 に認定の取得を推進します。

## ■各事業所での災害対策訓練を実施

訓練では，各地域で起こりうる災害を想定し，第一に社員お よびその家族の安否確認を優先的に行い，初動対応としての災害対策本部の速やかな設置，本支店間の連携を重点的に実施しています。2016年4月の熊本地震の際にも，社員および その家族の安否確認を重点的に実施し，最初の地震発生の翌日には対象者の安否が確認できました。その後，災害対策本部の設置や本社および各支店からの救援物資の輸送手配も速やかに実施しました。

今後も災害対策訓練に対する評価から得られた反省•改善点を見出し，次年度の事業継続マニュアルの見直しを行うこと により，今後の事業継続マネジメントに結びつけていきます。

## －ステークホルダーとの対話

## ステークホルダーへの情報発信

当社のホームページ（株主•投資家情報）では，「最新のIR資料」をダウンロードできるだけでなく，メールアドレスをご登録いただ きましたステークホルダーの皆様に，TDnetに揭載される当社の適時開示情報などの最新トピックスをEメールにてお知らせする「IRメール配信サービス」を行っています。是非，ご登録ください。


## IR決算説明会•現場見学の開催

毎年，5月と11月に機関投資家・アナリストなどを対象と した決算説明会を開催し，社長によるプレゼンテーショ ンや参加者の皆様との活発 な質疑•応答を通じて，当社 の現況や事業戦略を理解し ていただいています。


また，11月の中間決算説明会の開催時には，現場見学会 を併せて実施し，当社が施工した泠凍冷蔵倉庫や教育文化施設などの建築現場や，東京五輪開催に向けて整備が進めら れている東京湾の港湾施設などを船上よりご覧いただいてい ます。

